

市職員の募集

市では、令和2年4月1日採用予定の職員を次のとおり募集します。

■獣医師、保健師、介護福祉士(再募集)：若干名

対 介護福祉士は、昭和43年4月2日以降に生まれた人、その他の職種は昭和50年4月2日以降に生まれた人で、いずれも有資格者または採用予定日までに取得見込の人

対 昭和39年4月2日以降に生まれた人で、有資格者または採用予定日までに取得見込の人
 ※本追加募集に限り、看護

12月 今月の募集と お知らせ

献血にご協力をお願いします

▼12月26日(木)【八幡】

9:30~11:30

13:00~16:00

市役所本庁舎



今月の納税

▼固定資産税 4期
 ▼国民健康保険税 7期

※口座振替をご利用の人は、残高不足にならないようお願いします。
 【納期限は12月25日(水)です】

◎共通事項

師の応募が採用人数に満たない場合は、准看護師を採用する予定です。
 ※当面は国保白鳥病院での勤務となりますが、公立の病院、診療所、老人介護施設等に異動となる場合もあります。

試 作文・口述試験
 1月下旬〜2月中旬(予定)

申 応募受付は、12月2日(月)から、市販の履歴書(JIS規格A3版)に必要事項を記入(顔写真貼付)し、欄右下に職種を明記の上、提出してください。

期 12月20日(金)

※日本国籍を有しない人及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

※郵送の場合は封筒の表に

「職員採用試験受験」と朱書きし、必ず書留または簡易書留としてください。(12月20日の消印有効)



〒501-4297

郡上市八幡町島谷228

市長公室人事課

※市役所人事課に備え付けの試験案内または市ホームページををご覧ください。

※市の公立病院等で看護師・助産師として、勤務を希望する人、診療情報管理士については、別途随時募集を実施していますので、問い合わせください。

問 市長公室人事課
 67-1818

美濃加茂年金事務所職員による 無料年金相談のお知らせ 予約制

12月の
相談日

19日(木)

時 午前10時～午後4時(お一人45分程度)
 場 市総合文化センター(八幡町島谷)
 問 健康福祉部保険年金課 ☎67-1822
 または各振興事務所振興課

公的年金等の「源泉徴収票」が交付されます

日本年金機構では、国民年金・厚生年金の老齢年金等の受給者に令和元年分の源泉徴収票を作成し、令和2年1月中旬から下旬にかけて順次送付されます。

源泉徴収票に記載されている事項は、1年間に支払われた年金の総額、社会保険料(介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険)の金額、源泉徴収税額および控除内容となっています。

源泉徴収票が届かない場合、紛失された場合は、ねんきんダイヤルまたは美濃加茂年金事務所へ問い合わせください。

なお、65歳未満で年金支払額が108万円未満、65歳以上で158万円未満の人については、所得税及び復興特別所得税が源泉徴収されません。

●美濃加茂年金事務所 Tel.0574-25-8181

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(市内通話料金)

郡上市連絡先

郡上市役所(代表)	Tel 67-1121
市長公室	Tel 67-1831
総務部	Tel 67-1832
健康福祉部	Tel 67-1834
農林水産部	Tel 67-1835
商工観光部	Tel 67-1808
建設部	Tel 67-1836
環境水道部	Tel 67-1129
郡上市教育委員会	Tel 67-1123
郡上市消防本部	Tel 67-0119
郡上警察署	Tel 67-0110
郡上ケーブルテレビ	Tel 67-2787
郡上市民病院	Tel 67-1611
国保白鳥病院	Tel 82-3131
国保和良診療所	Tel 77-2311
国保高鷲診療所	Tel 72-5072
国保和良歯科診療所	Tel 77-4008
国保小那比診療所	Tel 69-2011

税申告の準備を始めましょう！

申告期間

令和2年2月17日(月)～3月16日(月)

■令和2年度市・県民税申告書の配布対象者

平成31年度市・県民税申告書を提出された人に郵送します。

〈次の人には送付されません〉

- ①令和2年1月1日現在で19歳未満の人
- ②平成31年度に市・県民税の申告をしたが、給与及び公的年金のみの人で源泉徴収票の内容に相違ない人
- ③前回確定申告をされた人
今回確定申告をされる人及び給与(年末調整済)や公的年金のみの人でほかに申告する事項のない人は、令和2年度市・県民税申告書を提出する必要はありません。

《給与所得者の人へ》

勤務先での年末調整はお済みでしょうか？保険等の控除の漏れや扶養人数に誤りはありませんか？扶養控除は重複して受けることはできません。

たとえば、共働き夫婦で子どもがいる場合、夫・妻それぞれで同じ子どもを扶養としていたり、夫が妻を扶養としているのに、その子どもが母親を扶養しているケースがよくあります。合計所得金額が38万円以下の扶養親族を誰が扶養として申告するのか、家族でよく話し合っておきましょう。

また、勤務先で年末調整がされていない場合、確定申告が必要です。申告により税金が還付されることもありますので、忘れず申告しましょう。

《年金所得者の人へ》

年金から天引きされている介護保険料や国民健康保険料、後期高齢者医療保険料は、実際に天引きされている人以外には、控除として計上することはできませんのでご注意ください。(天引き分以外については、従来どおりです)

《障がい等の控除について》

ご自身または扶養親族に障がい等がある場合で、お勤めの事業所または年金支払者へ障がい等の申告をされていない人は、確定申告を忘れないようにしてください。(障がい等の控除が漏れることがあります)

なお、障がい等の控除については、源泉徴収票で確認をお願いします。



■大切に保管しておきましょう

確定申告には、提出しなければならない書類がいくつかあります。

申告の時に慌てることのないよう大切に保管しておいてください。

- マイナンバーカードまたは通知カード
- 給与、公的年金等の源泉徴収票
- 生命保険や個人年金、地震保険の保険料控除証明書
- 住宅ローン残高証明書
- 医療費や医療品等に関する明細書、もしくは領収書
- 寄附先から発行される寄附金受領証明書など
- 配当や保険の一時金・満期返戻金の通知書、その他収支計算の根拠となる領収書など

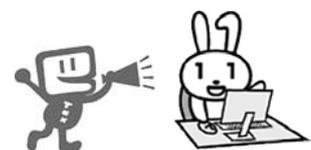
国税庁では、国税電子申告・納税システム(e-Tax[イータックス])をすすめています

●e-Tax(イータックス)は、こんなところが便利です。

- ①自宅やオフィスからインターネットを利用して、国税に関する申告・申請・届出等ができます。
 - ②ATMやインターネットバンキングなどを利用して、国税の納税ができます。
 - ③給与等の源泉徴収票や医療費の領収書の添付が省略できます。(原本は各自で5年間保存)
- ※相談会場での通常申告時にはお持ちいただく必要があります。

●国税電子申告・納税システム(e-Tax[イータックス])をご利用いただくその前に…

- ①マイナンバーカードをご用意ください。
※本庁市民課窓口、または各振興事務所振興課窓口でも取得の手続きができます。
※マイナンバーカードの申請から交付までには、3週間から1ヵ月かかります。
マイナンバーカードには、電子証明書が標準的に組み込まれます。
- ②ICカードリーダライタをご用意ください。
《イータックスホームページ》 <http://www.e-tax.nta.go.jp/>



旧氏でも印鑑登録ができます

11月5日から住民票とマイナンバーカードに旧氏が併記できるようになったことから、印鑑登録も旧氏での登録ができるようになりました。

旧氏の印鑑登録の手順

①旧氏記載請求書に戸籍謄本等を添付して申請してください。

②住民票に旧氏が記載されま

す。
③マイナンバーカードもしくは通知カードに旧氏を記載します。

④旧氏の印鑑で登録の申請を行います。

⑤氏の横にカッコ書で旧氏が記載され印鑑登録証明書の発行ができます。

問 総務部市民課または各振興事務所振興課

☎ 67・1816

第10回ともいきフェアを開催します

講座や交流を通して男女共同参画を考える「ともいきフェア」は、今年で10回目を迎えます。

今年は、これまでの暮らし方や考え方を見つめ、自分ら

しくこれからの生きていくという願いを込めて、「過去と未来、男と女、仕事と家庭、みんなが未来をデザインしてみる」をテーマに開催します。

ともにいきいきと暮らしていくためのヒントを見つけませんか？お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

※このイベントは、郡上市男女共同参画サポーターが企画・運営を行います。

※申し込み不要、託児あり

日 12月15日(日)

時 午前10時30分～午後3時
開場：午前10時

場 市総合文化センター2階

多目的ホール

問 市長公室企画課

☎ 67・1831



郡上の医療を守り支える有志を募集しています

将来も安心して住み続けられるまちづくりには、安定した医療環境はとても重要なことです。市では、各地域で地域医療フォーラムを開催しながら、市の医療の現状を知っていただき、地域医療の維持のために何ができるかを確かめ合う活動を続けています。

その活動を担っているのが市民有志の集まり「郡上市の地域医療を守るためのガヤガヤ会」です。こうした市民協働の活動の輪がさらに広がることを願いつつ、一緒に活動していただける市民を募集しています。気軽に参加ください。

問 健康福祉部健康課

☎ 67・1834



水柱

郡上市消防本部



入浴事故に注意

寒さが厳しくなる12月、寒い日にお風呂で体を暖めたいですね。しかし、そんなリラックスすることのできる空間にも危険が潜んでいます。それは、「温度差」です。この温度差が心臓や血管に負担をかけ、心筋梗塞や脳卒中に繋がってしまいます。これらによって、意識が無くなることで転倒・溺水といった入浴事故が起こる可能性があります。

入浴時の事故を予防するために

予防するために

入浴時の事故予防の方法を紹介します。

お風呂の温度を高くし過ぎない
温度差が大きくなればなるほど体にかかる負担は大きくなります。

入浴前に浴室を暖めておく

脱衣所や浴室を暖めておくなど、浴室が冷えていない時に入浴しましょう。

高齢者や子供だけの入浴は、時々家族が声をかける

入浴時の事故の割合が高い高齢の方が入浴するときは特に気をつけてください。

万が一事故が起きたときは

万が一事故が起きたときは、まず入浴していた人を浴槽から出してください。出来ない場合は、浴槽の栓を抜いて呼吸が出来るようにしてください。

次に、救急車を呼んで、状況により心肺蘇生を行ってください。

おしまいに

普段の自分や家族の入浴を思い返し、入浴時の事故を防ぎましょう。



問 消防本部
☎ 67・0119

令和元年年末特別警戒 について

市消防団は、年末の繁忙における災害を未然に防止するため、年末特別警戒を実施します。市民の安全と財産を保護するとともに、市民に対する火災予防及び犯罪予防の啓発を図るため、消防団員が消防団詰所に待機し、各地域を巡回します。

日 12月28日(土)～30日(月)

時 午後8時～午前0時

場 各地域消防団詰所

問 消防本部消防総務課

☎ 67・12116

☎ 総務部総務課

☎ 67・1832

問 各地域振興事務所

第4回郡上みらい会議 の開催について

現在、市では第2次郡上市総合計画後期基本計画の策定作業を進めています。策定にあたり、市民のみなさんの「想い」や意見を計画に盛り込むため、「第4回郡上みらい会議」を開催します。

みなさんで郡上市の将来について話し合ってみませんか。参加を希望される場合は、電話またはメールにて申し込

みください。当日は、託児を準備します。必要な場合は、事前にご依頼ください。

日 12月19日(木)

時 午後1時30分～午後3時

場 市総合文化センター2階

多目的ホール

内 テーマ【地域支えあい】

ワークショップ形式

期 12月13日(金) 17時まで

問 市民協働センター

☎ 88・2217

✉ kyodo-c@gujo-tv.ne.jp

プレミアム付商品券の申請 購入・利用は早めに

申請期限 12月27日(金)

※プレミアム付商品券の購入には、引換券が必要です。

※非課税者でプレミアム付商品券購入引換券を希望される人は期限までに交付申請をお願いします。

問 健康福祉部 社会福祉課

☎ 67・1811

販売・利用期限

令和2年1月31日(金)

販売場所 市商工会

問 商工観光部 商工課

☎ 67・1808

すいせいイベント ともに元気に前向きに

「地域生活支援センターすいせい」では、発達障害のひとつであるディスレクシアがある神山忠氏を講師に招き、左記のとおり講演会を開催します。また、演奏会等も同時開催しますので多数の参加をお待ちしております。申し込みは不要です。

日 12月7日(土)

時 午後1時～午後4時

場 さつき苑 小ホール他

問 地域生活支援センター

☎ すいせい

☎ 79・2304

問 健康福祉部社会福祉課

☎ 67・1811

空き家を放置していませんか？

空き家は個人の資産です。空き家を放置し、屋根や外壁が崩れるなどして第三者に被害を及ぼした場合、所有者の責任となり、損害賠償を問われる可能性があります。

空き家全般に関することは、

総務部総務課または、各振興事務所までご相談ください。

なお、お持ちの空き家の管理や処分に関してお困りの場

合は、お気軽に「空き家・すまい総合相談室」までご相談ください。

問 総務部総務課

☎ 67・1832

問 空き家・すまい総合相談室(岐阜県住宅供給公社内)

費 相談無料

☎ 0584・81・8511

食料支援推進 キャンペーン実施

社会福祉協議会では、岐阜県社会福祉協議会が実施する食糧支援活動に協力するため、家庭等にある次の食品を募集します。

日 12月10日(火)

場 さつき苑(美並)、明宝

問 デイサービス、和良振興事務所

日 12月12日(木)

場 ウイングハウス(八幡)、

問 社協事務局(大和)、白鳥

日 午後1時～午後4時

時 (両日とも)

問 郡上市社会福祉協議会

☎ 88・9988

「政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています」

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、公職選挙法では、選挙区内での政治家による寄附の禁止が定められています。有権者が寄附を求めることもできません。寄附禁止のルールを守りましょう。

- ①政治家の寄附の禁止
- ②政治家の関係団体の寄付の禁止
- ③後援団体の寄附の禁止
- ④年賀状等のあいさつ状の禁止

詳しくは……総務省ホームページ なるほど!選挙「寄附の禁止」

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

問 総務部総務課 **☎** 67-1832



▲総務省ホームページ
なるほど!選挙
「寄附の禁止」